【資料3】 行政改革大綱(平成26~28年度)実施計画 平成26年度の取組実績に対する行政改革評価・推進委員会の意見一覧表

1. 30の「取組事項」ごとの意見

| 30 | の「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取象 | fl事項」に対する | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する |
|----|----------------------|---|-------------------------|---|--------|---|--|
| 10 | の「改革項目」 30の「取組事項」 | | 実施結果評価 (最佳等の目標 の達成度) | | 成果評価 | 評価の理由 | 7000 「政刑事項」ことの平成20年度の政制実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| 目標 | 標1 県民目線の県政の推進 | | | | | | |
| 강 | (革1 情報提供・情報 | 発信手段の充実 | | | | | |
| | | 「審議会等の会 議の公開に関す る指針」の徹底 による審議会審 議状況の公開の 促進 | В | 審議会会議録公開 状況の調査、把握 | | 審議状対象事業機大の大変を審議機大の大の大変を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化を変化 | ・ホームページを利用するなど情報公開の一層の推進を望む。まだまだ不十分。 ・情報公開の量や割合を増やしても、県民に届かなければ意味がない。県民に分かりやすい言葉・切り口での情報公開を望む。 ・25年度の結果概要と比較すると、改善されている。27年度は目標達成できるよう、担当者会議を開催し趣旨説明を行うとともに、取組みが実施されているかどうか、期中で確認し、取り組まれていない場合は、原因を把握し、改善できるように助言、支援を行うべき。 【具体的な取組①について】 ・取組の目標である改革内容のアが未着手、イが検討であるため、評価はCないしDが妥当。Bという自己評価は甘い。 ・改革内容のア、イともに結果Δ。作業もア・イともに実施なしで、結果も平成24年度と比較して変化が見られない。取組事項(1)の成果評価がB(成果あり)であるが、他の一部の取り組みを見て良い評価をするのではなく、次の改革につなげていくために、一部検討段階があるのであれば低い評価Cにすべきではないか。 【具体的な取組②について】 ・要因分析である周知・徹底による結果を分析し、次年度にどう改善するかを課題として的確に捉えなければ対象リストの拡大が結びつかないと感じる。 【具体的な取組③について】 ・公表検式の見直しは必要ないと判断されたことで、分りやすく示すための手法が違ったこととなる。H27以降の計画の見直しが必要ではないのか。 【具体的な取組②について】 ・別の業券を優先することが要因では今年度以降実施されるかわからない。この業務の実施につなげるための要因分析が必要ではないか。 ・3年連続して新たに公表する情報が決定できていないので次年度は必ず達成していただきたい。 【具体的な取組①について】 ・ビッグデータ(ツイッター上でつぶやかれた膨大な情報)の活用による県の評価、課題の抽出は、今後の施策づくりに役立つため、大いに期待できる。 ・ツイッター等の活用は『H27本格稼働』を希望する。目標がH28本格稼働では遅い。・ソーシャルメディアは日進月歩で新しいシステムが生まれる。導入を決定したものが既に古いものであったということがないよう、継続的な検討・アップデートを望む。 【具体的な取組②について】 ・近県で大きな災害が発生している。防災・災害情報の伝達手段の有効性を早急に高める必要がある。・公共情報コモンズは生命にかかわる重要なシステムなので万全を期して早期運用をお願いしたい。 |
| | (1) 審議会等 の議事概要な | ② 公文書提供制度 の対象拡大 | В | ・公文書提供制度の 県民出前講座、職員 研修実施 ・対象公文書数40件 (H25比+5件) | | | |
| | ど公開資料等 の充実 | ③ 公社・事業団等 の情報の充実 | A | 公社・事業団等の 経営状況等公表様式 を改正して議会報告 及び公表 | | | |
| | | ④ 公共工事等の見 える化の推進 | В | 主要公共事業の進 捗を県民に情報提供 | | | |
| | (2) 提供・発 信手段の充 | ソーシャルメ ① ディアの有効活 用 | Α | ソーシャルメディ ア導入モデル検討 | В | 予定とおり進んで いるが、防災・災 実関連情報を提供 | |
| | 実・多様化 | 安心・安全情報 ② の提供手段の充 実 | | 総合防災システム 仕様決定に向けた作 業実施 | 5 | | |

| 3つ | の「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取組事項」に対する | | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する |
|----|------------------------------|--|---|--|---------------|---|--|
| 10 | の「改革項目」 | | 実施結果評価 (本本本の) | 平成26年度の | 成果評価 | 評価の理由 | 3000「収 <mark>組事項」</mark> ことの平成20平度の収組契頼に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| | 30の「取組事項」 | | 価 (数値等の目標 の進成度) | 上を実績 | (黄的評価) | II IM 63 - Z III | 11条条中計画 11たとメスン心力 |
| 라 | (革2 県民意見の反映 | +手段の充実 | | ! | | T | |
| | (1) 県民アン ケートなど積 | ① 県民アンケート の活用促進 | В | ・「県政県民アン ・「県政県民死、結果 ・ 大一トの実施、結果 ・ 公・アンケートの効果 ・ 的実施・廃、とり ・ 例調を作業中 ・ とめ作業中 | В | 県民アンケート のさらなる活用に 向けた事例調査が | ・投票率の低下傾向に見える民意の反映の低下を挽回するための一助とすべくアンケート等の手段を、さらに積極的に活用すべき。 【具体的な取組①について】 ・要因分析が不十分ではないかと感じる。なぜ、有効な改善策や工夫を見いだせなかったのか。その要因に対して次年度以降の取り組みが必要ではないか。 |
| | 極的な県民意 見の聴取 | ② 県民参画型公共 事業の実施 | Α | 県民参画型公共事 業実施4件 | נ | 庁内向け実施にと どまった。 | ・改革内容イについて、なぜ庁内調査しか実施しなかったのか、その要因を記載するほうがよい。 ・県民アンケート結果を施策に活用した件数を把握するとともに、県民に「県民アンケートがどのように施策に反映 されたか」を伝えるべき。 【具体的な取組②について】 ・学校周辺の安全対策としての県民参画型公共事業4件は評価できる。今後は高齢者の安全対策等もぜひ実施してほ しい。 |
| | (2) パブリッ クコメントの 効果的な活用 | パブリックコメ ① ントの実施方法 等の改善 | С | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | С | 立案段階でのパ ブリックコメント 実施がゼロであっ た。 | ・有効な実施方法の検討中ということを差し引いても、パブリックコメントに実施回数 0 件(立案段階のパブリックコメント)というのは問題。大幅な改善が必要である。実施しながら改善すべき。 ・「アンケート」と「パブリックコメント」の位置付けを分かりやすく定義し、丁寧に県民に参加を求めた方がいいのではないか。 ・立案が進んだ段階でのパブリックコメントのみではなく、立案の前段階で、「方針・目的・目標」レベルでの活用を行うことで、細部ではなく、大きな方針で県民の意見が反映されると思われる。 |
| | と県民意見の 反映機会の充 実 | 政策、施策や事 業等の評価に県 民意見を反映す る仕組みの確立 | Α | 計画等の自己評価 +第三者(県民)評 価+公表 67.3% | C | | ・パブリックコメントの周知方法については『第3者にアウトソーシングする』などの方法も考えてはどうか。 【具体的な取組①について】 ・周知方法や工夫についての庁内周知が未実施に終わった要因を記載すべき。課題を踏まえての対応に記載される内容では厳しいのではないか。 |
| | (3) 審議会な | 各審議会等にお ① ける公募委員の 増加 | - 公募委員導入を推 進する審議会の整理 に向けた作業実施 - 公募委員の割合 13.2% (H25比+ 0.6%) | | 公募委員・女性 | ・引き続き推進していただきたい。できれば子育て世代の若い女性の登用を希望する。 ・公募委員の割合、女性委員参画率が前年度より改善している。ある程度評価できる。公募委員の割合、女性委員参 画率の低い委員会の原因を調査し、改善できるよう働きかけ、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。 【具体的な取組①について】 ・要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱実施計画の取組は業務の優先順位が低く設定されていることが 伺える。今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 ・公募の妥当なものと、そうでないものの整理が取組目標であり優先度が高い項目であった。他の業務を優先せず に、時間をとって検討すべきであった。 | |
| | どへの公募委 員・女性委員 の登用の促進 | 各審議会等にお ② ける女性委員の 増加 | | 女性委員参画率 136.5% (H25比+ '0.8%) | В | 委員の登用は進んだが、公募の妥当性の整理が実施できなかった。 | ・公募委員3.2%は少なすぎる。 ・昨年度、前の行革大綱実施計画の目標1改革1「(2)審議会などにおける公募委員・女性委員の増加」のH25年度・総括評価において「公募委員の募集に関しては、県の広報に必ず掲載するべき」と提言したが、提言が反映されず残念。 【具体的な取組②について】 ・評価は全体の参画率と100%の審議会で35%以上を目指すことが必要ではないか。審議会ごとに参画率の偏りがあって全体の参画率での目標を達成しても目指す姿には思えない。 ・参画率目標の達成を受けて、女性委員の無理な登用により、有能な男性委員が排除されない方策を望む。・県内の上場企業でも女性役員の登用が進んでいない状況を考えると、審議会全体で女性委員参画率の数値目標を達成できている点は評価できる。 |

| 3 = | の「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取象 | 且事項」 に対する | 20の「取組束持」プレの正式200年中の取組中体にサナフ |
|-----|------------------------------------|---|---|--|--------|--|--|
| 1 | 0の「改革項目」 30の「取組事項」 | | 実施結果評価 (教催等の目標 の達成度) | | 成果評価 | 評価の理由 | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| ī | 枚革3 行政手続におけ | ける利便性の向上 | | | | | |
| | | 電子申請等受付 ① システムの活用 促進 | В | 電子申請等受付シ ステム年間利用件数 対前年度比+3.1% | | ・電子申請等受付 システムの新規登 載手続が昨年度よ り減少したため年 間利用件数の伸び | ・導入による利便性のUP(アップ)は明らか(ふるさと納税の例)であり、積極的に実施すべき。 ・全般的に言えることだが、県庁の活動・取組・イベント等を県民に知ってもらう手段として、ホームページは欠か せない。ホームページの訪問者数を増やすための施策も併せて検討していただきたい。 |
| | (1) 申請など の手続の利便 性向上 | 電子人和システ ② ムの導入拡大の 検討 未着手 B 納付を導入後、全 件数のうち約2/ ③ の割合で活用されている。 ・来導入公金への ・要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の優先 今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 ・他の業務優先により未着手(実施結果評価 D)とのことだが、問題点を き。計画的、段階的な取り組みが期待される。 ・未導入公金への ・未導入公金への | ・なぜ別の業務を優先せざるを得なくなったのかが、要因分析では不明。 ・要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。 今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 ・他の業務優先により未着手(実施結果評価D)とのことだが、問題点を明らかにして、組織改革等につなげるべき。計画的、段階的な取り組みが期待される。 | | | | |
| | | ③ 公金収納の利便 性の向上 | В | ・ぐんまふるさと納 税のクレジット納付 導入 ・未導入公金への導 入に向けた研究実施 | | クレジット納付や 未導入契約への電 未導入シストンに でいては、取組が 遅れている。 | ・電子入札システムの導入拡大が進まない阻害要因は何か。それを排除し進めていただきたい。 【具体的な取組③について】 ・クレジット納付の導入は評価できる。早期に公金のコンビニ納付を実現していただきたい。 |
| | (2) 審査基準 の見直しや標 準処理期間の 短縮 | 行政手続法によ る審査基準の見 直しや標準処理 期間の短縮 | ^ | ・審査基準見直し ・マイナンバー独自 利用事務希望調査実 施 | | 審等のは、 本等のした。 を表示でした。 を表示でした。 を表示でした。 を表示できるが、 を発示できるが、 を発示できるが、 を発示できるが、 を発示できるが、 を発示できるが、 をいるができるが、 をいるができるが、 をいるができるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 をいるが、 といるが、 | ・一律見直しを改善し、テーマ毎の見直しとした点は評価できる。見直し件数のUP(アップ)が期待される。 ・「平成29年7月から添付書類省略ができる」との明確な計画があり、計画通り実施できるよう取り組んでいただき たい。 ・マイナンバー制度(個人番号だけでなく、法人番号も含む)を十二分に活用して、申請者のさらなる利便性の向上 を推進していただきたい。 ・マイナンバー制度への対応が厳しい。 |

| 30 | の「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取象 | 且事項」 に対する | 000 「野如京村、プレの東岸00万亩の野如中村」 サイフ |
|----|---------------------------------|---|-------------------------|---|--------|--|---|
| 10 | の「改革項目」 30の「取組事項」 | | 実施結果評価 (教徒等の目標 の達成度) | | 成果評価 | 評価の理由 | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| 강 | 革 4 地方分権改革 8 | | 1 | | | | |
| | (1) 地方分権 | 義務付け・枠付 けの見直しにより り制定した条例 の、県民の利使性向上の視点からの見直し | D | . 未着手 | | H26年度から開始 された国の「地す 分権改革に関する 提案募集制度」を | 【具体的な取組①について】 ・県独自基準の適用関係調査と見直しが未着手なのは遺憾。最も着手しやすい領域と思うが。 ・なぜ別の業務を優先せざるを得なくなったのかが、要因分析では不明。 |
| | 改革等の効果 を活用した主 体的な政策推 進 | 規制緩和(特区 ② 制度)による地 域活性化の検討 | Α | 国の動向を把握 し、県庁内や市町村 へ制度の周知や活用 検討依頼実施 | В | 活用して国へ地方 分権に向けた政策 提案を積極的に 行ったが、一方で 新たな条例独自基 | ・要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。 今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 【具体的な取組②について】 ・地域が最もわかっているはずであり、引き続き積極的に実施して欲しい。 |
| | | 更なる分権改革 ③ に向けた国への 提案 | | 地方分権について の国への提案 6件 (うち知事会共同提 案 1件) | | 準の検討が進んでいない。 | ・地域再生戦略交付金の活用について具体的にプランを立てて推進していただきたい。 |
| | | ① 市町村への権限 移譲の推進 | С | -・事務移譲を希望す ・る市町村への移譲手 ・続実施 O法令等1 事項 ・・市町村向け説明会 ・・未実施 | | 用副刊行財政体制強化のための支援やまちづくりの推進、効果的な意見交換は着実に行 | 【具体的な取組①について】 ・具体的な取組①について】 ・具体的なアクションが少なくて不満である。権限移譲に関しては、事務事項の移譲に伴い、移譲先でMAN-POWER (マンパワー)が必要となるが、この点はしっかり手当されることになっているのだろうか。質と共に量の移譲も必要と考えるが。 ・要因分析にある市町村の需要に関係なく、県民目線で委譲が必要であれば県主導でマンパワーも含めて市町村への委譲を進めるべきでないか。 ・権限移譲は、市町村の体制が整わない場合、県の人的支援とフォローの体制が必要である。 ・市町村への権限譲渡の最大のメリットは、住民がきめ細やかな行政サービスを受けられる点にある。このことを市町村へ説明し、速やかな権限譲渡の実施を望む。 |
| | (2) 市町村と の連携の推進 | 市町村行財政体 ② 制の強化のため の支援 | | ・市町村との人事交 流実施 ・市町村職員向け研 ・市町村職員のは ・ 187.2% ・市町村行財政診断 ・ 実施 8件 | | | |
| | | ③ 効果的な意見交 換の実施 | А | 地域別懇談会 8 回、知事・市町村懇 談会 1回 | | | 【具体的な取組②について】 ・人事交流と研修は推進してもらいたい。 【具体的な取組④について】 |
| | | まちづくりにお ④ ける市町村との 連携の推進 | | 市町村が策定するまちづくりに係るアクションプラン策定済全市町村人口の県人口に占める割合62%(7市) | | | ・要因分析で、考え方に賛同した結果、策定市が増えたのではなく、なぜ賛同していただけないのかを分析しなけれ ばならないのではないか。 |
| | (3) 近隣都県 等との広域連 携の推進 | ① 近隣都県等との 広域連携の推進 | | ・・北関東磐越五県知 事会議で県知事業 ・移・での連携事業 ・での連集業7年 ・関東地方知案・毎で ・の国への提集 ・23項目、 ・4回参画 | А | 各県・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ・達成度が試される領域。国等への提案・要望についての実現度合が試される。成果が上がってAだろうと言うのが本音。 ・広域連携の成果が期待される。 ・ 今後も、観光振興や地方分権等で連携を益々図っていただきたい。 ・ 大災害への対応や野生鳥獣被害対策は広域連携が非常に重要である。 |

| の「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取象 | 且事項」に対する | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する |
|--------------------------------------|------------------------------------|----------------|---|-------------|---|--|
| 0の「改革項目」 | | 実施結果評価 (数値等の目標 | - 平成26年度の - 主な実績 | 成果評価 | 評価の理由 | 3000「政 <u>和争項」</u> ことの平成20年度の政権実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| <mark>30の「取組事項」</mark> ₹2 「仕事の仕方」 | | の進成度) | 上の天根 | (ACRASELEM) | | |
| 版革 5 事務事業執行(| | | ! | | | |
| | ①-1 公用車の一元管 理の拡大 | В | ・県庁公用車の稼働率 約80% ・合同庁舎での車両共用 化実態調査実施 | | | ・やる気があれば最も改善の進む領域ではないか。未着手項目が多く、遺憾。今後もやれることから、積極的にやっていって欲しい。 ・「未着手」の事業について、計画的に取り組むことが期待される。 |
| | 事務用品の一括 ①-2 購入・管理の導 入検討 | D | ・単価契約の品目数に増 減なし ・事務用品集約化試行の 検証未実施 | | | ・職員個々のICTリテラシー向上のための「教育」と「ヘルプデスク機能」の充実に取組み、生産性を上げる下りを作っていくことが必要と思われる。 【具体的な取組①-1について】 |
| (1) 内部管理 事務の集中化 | 庁舎管理事務の ①-3 地域集約化の検 討 | С | 」 庁舎管理事務の地 」域集約化検討実施 | С | 県庁公用車一元 管理や総務事務シ ステムの活用、情 報システムの最適 | ・合同庁舎等のニーズが低かったとあるが、県民目線で見た効率性から判断すべき事案ではないか。 ・この改革は合同庁舎のために実施するのが目的であったのか。ニーズが低くても改革として改革の必要性があるならばやるべきではないか。また、業務の効率を上げ、公用車稼働率を下げ、減車に結びつける策も必要でないか。 |
| などによる効 率化 | 臨時・嘱託職員 ①-4 の雇用事務の一 元化の検討 | D | 臨時・嘱託職員の 雇用事務の一元化検 討未実施 | | 化は効率化に向けて計画どおり進んだが、その他の取組は遅れている。 | ・特殊車両以外は『長期リース契約』も考えられる。 ・各合同庁舎において、公用車一元管理以外で稼働率を高める方法に取り組み、目標を達成できるよう支援が必要である。 ある。 【具体的な取組①-2、①-3、①-4について】 |
| | ②-1 総務事務システ ムの活用の促進 | Α | 電子決裁操作方法周知実 施 文書に係る電子決裁率 7.3% (H25比+1.7%) | | | ・なぜ別の業務を優先せざるを得なくなったのかが、要因分析では不明。 ・要因分析で「別の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。計画の修正をするのか、挽回するのか。今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 ・庁舎管理業務は早期集約化を、嘱託・臨時職員の雇用事務は早期一元化をしてもらいたい。 ②-1について ・電子決済まだ7.3%で実施が遅い。 |
| | ②-2 情報システムの 最適化 | Α | 情報システム最適 化移行計画策定 | | | |
| | 各庁舎における 資源ごみの積極 的な売払いの実 施 | С | ・一部地域における対象庁 舎拡大の検討 ・資源ごみ売払い額 563千 円 | | エネルギー使用 量削減を節減は出り でいるが、電力調 達の効率にの取組 は遅れ | ・やる気があれば最も改善の進む領域ではないか。未着手項目が多く、遺憾。今後もやれることから、積極的にやっていって欲しい。 |
| | ② エネルギー使用 量の削減 | Α | ・各施設での省エネ・節 電行動実施、省エネ改修 実施 ・ESCO事業実施検討 | В | | |
| (2) 実施方法 の工夫による 効率化 | ③ 電力調達の効率 化 | С | ・競争的手続導入可能な 庁舎の調査未実施 ・電力調達の競争的手続 導入施設数 117施設 (H25比+6施設) | | | の経費節減は進ん 「関係にかが拡充することが期待される。 でいるが、電力制 集の効率性の取組 【具体的な取組②について】 |
| | オープンカウン ④ タ方式による見 積合せの導入 | В | ・オープンカウンタ導入のた めの方針決定 ・紙執行によるオープンカウ ンタ試行実施 | | | ・エネルギー削減5%目標は少なすぎる。 【具体的な取組④について】 ・周知不足の要因が不明である。 【具体的な取組⑤について】 |
| | ⑤ 公共工事の経費 節減 | Α | 設計VE活動実施 3カ所 | | | ・コスト縮減の取り組みとして3カ所でA評価の妥当性がわからない。VEによる効果額であったり、いくつの公式事のうちVE活動が3箇所行われたなどの結果が必要ではないか。 |
| (3) 時代や環境の変化に合 | 政策的視点から ① の事務事業の効 果的実施 | | 事務・事業見直し委員 会にて審議対象施策の改 善意見を提言し、H27年度 当初予算に反映 対象事 業数 7施策 | | し委員会につい | ・対象事業の選定、委員会での審理など、効果的な取り組みが実施されたと評価できる。今後は、事業見直しの提言が、どのように活用され、成果を出しているか、継続的に評価する必要がある。 |
| わせた事務事業の推進 | 「業務改善のヒ ② ント」の実践・ 徹底 | | - - - - - - - - - - - - - - - - - - - | А | で、 、 、 、 で き で き で き た。 | 【具体的な取組②について】 ・改革内容イ(試験事務の実施方法等の見直しを行う)を取り組まず、結果(県が実施主体の試験事務数を)未把打でなぜ評価がBか。 ・どのように遅れ挽回ははかるのか。 ・業務改善のヒントだけではなかなか改善が進まないと思われるので、民間出身OBも入れた改善推進チームが職場に入って一緒に改善を進めることで職場に改善の能力を身につけさせる必要があると思われる。 |

| 3つ | の「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取組 | 1事項」に対する | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する |
|----|------------------------------------|--|-------------------------|---|--------|---|---|
| 10 | の「改革項目」 30の「取組事項」 | | 実施結果評価 (教催等の目標 の達成度) | 平成26年度の 主な実績 | 成果評価 | 評価の理由 | 7000 「 収配事項 」ことの一成20千度の収配実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| 改 | (革6 民間活用やノウ | 革6 民間活用やノウハウの効果的な活用 | | | | | |
| | | PFIなど民間 活力やノウハウ の積極的な活用 の推進 | D | - ・ 庁舎の建替計画未 把握 ・ 現状、PFIモニ ・ タリングガイドライ ン策定不要 | | をタグ護な施建力用作る 建促一ラ者どでで・す業 やめッ導す組がにハ礎を 大シムの対す組がにハ礎を をタグ護なが下間をない でで・す業。 | 具体的な取組①がD評価(未着手)で、取組事項(1)の成果B(成果あり)と言えるのか。具体的な取組①は成果評価不要ということか。 【具体的な取組①について】 |
| | (1) 民間との 連携による県 民サービスの 向上 | ② NPOなどとの 協働事業の推進 | В | ・マルチステークホ ルダー・プロセス関 係資料の職員向け周 (知実施 ・NPO・ボラン ティアとの協働 98 事業 | В | | ・改革内容アについて、要因分析は検討に着手できなかった要因をつきとめなければ改革は進まないのではないか。 庁舎建て替え計画を速やかに確認して着手していただきたい。 ・改革内容イについて、モニタリングガイドラインの策定について「不要」との記載があるが、計画と矛盾している。計画策定時は必要であったから計画化されたものを、策定は不要で片づけてよいものか。 ・PFI導入の検討等を引き続き進めて欲しい。 【具体的な取組②について】 ・実施結果評価はBではなくAでもよいのではないか。 |
| | | 3 建設産業の担い 手育成 | В | - 県内7高校・3大 学で学生・生徒・保 護者向け講演会実施 - 1級土木施工管理 技士資格取得講座 37人参加 | | | 【具体的な取組③について】 ・建設従事者が減少傾向にあると聞く。積極的に展開して欲しい。 ・要因分析で、開催地が遠方であることを要因とするのでは、県内全域に参加者を前提とした講座が開けなくなって しまう。場所の選定でなく、公共交通の便の良さや曜日、時間帯などを参加者目線で検討する必要があるのではない か。 |
| | (2) 公の施設 におけるサー | 公の施設のあり ① 方検討の継続実 施 | В | , 直営施設のあり方 検討実施 | | 公の施設のサートを 公の向上ので共通した。 公の向庁内で実施のでは、サートのでは、サールで大変を作業のでは、サールでは、カールでは、カールでは、カールでは、カールでは、は、カールでは、カールがに、は、カールが、カールが、カールが、カールが、カールが、カールが、カールが、カールが | 【具体的な取組①について】 ・工程変更があったのはなぜかが不明。唐突な印象を受ける。あり方検討は今後どうするのか。また、実施結果評価 Bは甘いのではないか。 ・指定管理者制度の功罪もきっちり応募者の選定方法等について、分析したうえで、公の施設の指定管理者制度への 移行を一層進めて欲しい。 【具体的な取組②について】 |
| | ビスの向上 | ② 公の施設のサー ビスの向上 | А | ・ 公の施設のサービスの上の取組事例の施設所管所属間での ・共有 | | | ・実施結果評価はAではなく、Bでもよいのではないか。 ・公の施設における成功事例の共有化は、さらに進めて欲しい。 ・モデル施設を決めて、県民(お客様)ニーズを反映した施設運営を試行錯誤することで、サービス向上の具体的な施策を決定していく必要があると思われる。 ・公の施設のサービス向上の取組みは、利用者からの声、評価、また利用者数の増加に結びつくことが重要である。取組み後の成果について、把握し、取組みの評価を実施していただきたい。 |
| | (3) 公社・事 業団等の改革 | 公社・事業団等 に対するる関与の 見直し及び支出 の総点検 | В | ・公社・事業団等に 対する指導指針案作 成 ・県職員派遣人数・9人(H26比+2人) | _ | 法人に対する指 導指針のたたき台 まで完成したが、 完成には至らな かった。 | ・法人に対する指導指針が完成に至らなかった要因が書かれていない。そこを明確にしなければ今年度も完成しないのではないか。 ・指導指針の早期完成をお願いしたい。また、民間へ任せてよい事業もまだ多く実施しているケースが見受けられるので、その部分については、早期に民間に放出等をすべきである。 ・早急に指導指針を完成させ、27年度に関与の見直し、支出の総点検に取り組む必要がある。 |

| 3つの「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取象 | 祖事項」に対する | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する | |
|--------------------|--|--------------------|---|----------------------|--|---|---|
| 10の「改革項目」 | | 実施結果評価 | 平成26年度の | 成果評価 | 評価の理由 | 3000「 取配事項 」ことの平成20年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 | |
| 30の「取組事項」 | | 価 (敷値等の目標 の連成度) | | (黄的評価) | II IM 63 - T III | | |
| 改革7 自治を担える。 | 人づくり、力を最大 | 限発揮する | 組織づくり | | | | |
| (1) 県政を担う人材の育成 | 「群馬県にける 人材育成の考え 方」に基がづく人 材育成の推進 | _ | 」・人事評価研修実施 ・適材適所と人材育 成を重視した人事配 置実施 | В | 組織として人材 育成に取り組む人 事管理の取組は順 調に進んだが、職 員研修は職員の ニーズに十分応え | ・優秀で真面目なだけでなく、イノベーションを起こせるような人材の発掘こそが今後の課題ではないか。 ・人事評価が適正に実施され、人材育成に活用させることが期待される。研修内容がさらに充実されるよう、ニーズ や要望を事前調査(職員の意見)を実施する必要がある。 【具体的な取組①について】 ・計画になかった3四半期・4四半期にも人事評価の研修が実施されるなど、積極的に取り組む姿勢が評価できる。 | |
| う人材の育成 | ② 職員研修の充実 | В | 研修の業務への活 用性 86.3% | | きれない科目も あったことなどか ら改善の余地があ る。 | 【具体的な取組②について】 ・研修直後、研修が業務へ活用できると考えた人の割合が90%以上とのことであるが、実践されているか等の検証により、研修効果を検証し、さらに高めてゆくことが望まれる。 | |
| (2) 実践的な 政策形成能力 | ① 「政策プレゼ ン」の実施 | А | 「政策プレゼン」実 施 16件 | _ | 政策プレゼンの 実施、職員提案制 度の実施共に、概 | ・提案件数等実施数ベースで実施頻度・数が多かったことは評価できる。評価方法・内容の充実を望む。 ・政策プレゼンや職員提案実施の結果、どう活かされているのかわからない中、A評価(大きな成果)が妥当かは半 断できない。 ・「政策プレゼン」「職員提案」が実現に結びつくよう、支援、フォロー体制を整えるとともに、実現できたかどう か評価いただきたい。 | |
| | ② 職員提案制度の 実施 | А | 職員提案 205件 | A ね計画通りの取組を行うことができた。 | ・対象人数がわからないのでA評価(達成)が妥当か判断できない。 | | |
| | ① 組織の見直し | А | 27年度に向けた組織見直 し実施 H27.4.1現在 県庁8部4 部内局99課室等、地域機関 107機関 | | 組織・定員管理 については適正な ものとなっなって行政 法人制画の活用検 計が計画より遅れ ている。 | こついては適正な ♥・業務があるから組織がある。業務が効率化・スリム化すれは、その分組織も変化する。一般行政部門の職員数は、 ものとなっている ♥年々減少することが望ましいと考える。 が、地方独立行政 ♥・実施結果評価Cの具体的な取組項目があるにも関わらず、成果評価はB(成果あり)でよいのか。 | |
| (3) 適正な組織・定員管理 | 適正な定員管理 ②-1 【知事部局・教 育委員会事務 局】 | Α | 27年度に向けた配置定員 見直し実施 H27.4.1現在 一般行政部 門3,942人、教育委員会事務 | | | | |
| | ②-2 適正な定員管理 【教職員】 | | 27年度に向けた教職員定 員見直し実施 H27.4.1現在 14,842人 | | | 計が計画より遅れ ・ 【現状】と【改革内容】が同様な内容となっている。課題の数々の教育問題に適切に対応していている。 保が改革ではないか。 | 【具体的な取組②-2について】 ・【現状】と【改革内容】が同様な内容となっている。課題の数々の教育問題に適切に対応していくための教職員研 保が改革ではないか。 |
| | 地方独立行政法 ③ 人制度の積極的 な活用 | С | ・県立大学の公立独立行政 法人化に係る第三者委員会 機対終了 ・独立行政法人化可能な施 設に係る法人化適否の検討 未実施 | | | | 【具体的な取組③について】 |
| | ① 管理職のマネジ メント強化 | А | ・始業時終業時勤予時間内 がの実施推奨、る工夫の推進 を庁内に通知 より実践的な損標管理」の 科目を新設 ・研修後の行動変容度 91.2% | | 管理職・職員1 人1人の本地に 大1人の本地を 大1人の本は 大1人のを 大1人のを 大1人のを 大1人のを 大1のを 大1のを 大1のを 大1のを 大1のを 大1のを 大1のを 大1 | 【具体的な取組①について】 ・研修後の行動変容度91.2%となっているが、成果が直ぐ出ているということか。時間経過後、元に戻るということも考慮して、follow (フォロー) してゆく必要があると思うが、一定期間経過後の調査 (元の行動思考に戻っていたいかなど) もしてはどうか。 ・改革内容アで現状把握中に、改革内容イの新たな研修がスタートしている。改革内容アの検討が活かされた研修となっていたのか。 | |
| (4) 組織マネジメントの向上 | 業務改善のため ② の目標管理(P DCA)の実施 | Α | - - - 目標管理制度実施 - | В | | ・課題を把握し、対応している。研修内容が、現場で実践されることが重要である。職員のアンケート調査などから、実践されているかどうか、マネジメント能力が向上されたかどうかを把握する必要がある。 【具体的な取組②について】 ・総時間外勤務時間が増えている要因は何なのか。取り組みを行わなければどこまで増えていたのか。それとも今と変わらなかったのか。そこを分析しなければ取り組みの評価はできないのでは。増えている中、継続でよいのか。 ・総時間外労働増加、しかし、改革への取り組みは別業務を優先。改革の時間を加えれば更に総時間外労働は増えることが想定される。県全体でどのように改革を進めていくのか。 | |
| | ③ メンタルヘルス 対策の強化 | В | ・管理監督者及び職員へのメンタルへルス対策周知実施・管理監督者対象のメンタルへルス研修実施 受講率87% | | | ・目標管理においては、業務目標のPDCAだけではなく、行動目標(職員が協力し合うこと/県民(お客様の二-ズに応えること)のPDCAも重要と思われる。 【具体的な取組③について】 ・なぜ、業務よりメンタルヘルス研修優先にできなかったのか。改革という意気込みを感じない。 ・メンタル疾患による長期病休者数がピーク時と同数ということを考えると、対策が進んでいるとは言えないと思う。 | |

| 3つの「目標」 | 100 CALTATO | | | | | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する |
|---------------------------|---|-------------------------|--|------|--|---|
| 10の「改革項目」 30の「取組事項」 | 77の 「具体的な取組」 | 実施結果評価 (教養等の目標 の達成度) | | 成果評価 | 評価の理由 | 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| 標3 健全な財政運営の維持 | | | 2 0 0 0 1 | | | |
| 改革8 歳入確保と歳と | | | | | | |
| (1) 県税収入の確保 | ① 県税収入の確保 | | 県税徴収率 197.4% 県税収入未済額 県税収入未済額 - | Α | 各新介 を事務所がたうるの を有がた事務所がたったり がた、事歳入で、申歳人、 を開発を主義の を開発を主義の を開発を主義の を関係を主義の を関係した。 | ・県税の徴収率、収入未済額ともに、目標達成しており、評価できる。 ・要因分析が空欄。 |
| | ① 自主財源収入の 確保 | В | 自主財源収入確保 額 4.8億円 | | | |
| (2) 常に財源 を意識した施 策展開 | 基金を活用した 施策の成果検証 と予算編成への 反映 | | 事業評価制度を活 用した基金活用施策 の成果検証実施 | В | 各取り組みを実施したが、自動販売機設置料収入については前年度水準を上回ることが | ・新たな収入源を今後も模索して行って欲しい。 【具体的な取組①について】 ・広告料、命名権売却の実施場所を増やせるよう、県民や企業の意見を取り入れながら、検討してみてはどうか。 |
| | 各基金に合わせ ②-2 た最適な運用法 の検討 | | 基金の運用について、各部局における自己検証実施 | | できなかった。 | ・山口石村、叩石権元却の美施場所を増やせるよう、県比や企業の息見を取り入れなから、検討してみてはとうか。 |
| (3) 安定的な資金調達と調達コストの削 | 金利動向等を踏 まえた償還などの や発行額な場合 検討債の継続的な 発行の継続的な 発行 | Α | 市場公募債発行実 績 5 年債100億円、10 1年債200億円、20年債 100億円 | А | 低金利水準下に おいても一定の利 回りを作くした運 用を行い、調達コ スト以上の利回り を確保することが できた。 | ・調達平均利回り1.189%・運用利回り1.649%はすばらしい取組結果であり、大変評価できる。 ・どのような経済状況下でも逆ザヤにならないよう、安全かつ慎重な運用をお願いしたい。 |
| 減 | 計画的な債券購 入を通じた、安 全かつ効果的な 運用の実現 | А | 調達平均利回り 11.189% 連用利回り 1.649% | | | |
| (4) 支出の見 | ① 国関係法人等へ の支出の減 | В | 前年度予算に対す る実見直し額 ▲ 6,569千円 H26当初予算 209 件・550百万円 | В | 県単独補助金に ついては見直しが 進んでいるが、国 関係法人等への支 | 【具体的な取組①について】 ・引き続き支出の妥当性についての追及を行い、国にも言及していって欲しい。 【具体的な取組②について】 |
| 直し | ② 県単独補助金の 見直し | А | 県単補助金 H27当 初予算額298.5億円 (H26当初予算比▲ 14.8億円) | | 出はまだ減額する余地があると思われる。 | ・県単独補助金額が順調に減っており、評価できる。 ・補助金の交付先と金額を、県のホームページで一覧表にしで公開することを検討されたい。 |
| (5) 効果的・ 効率的な事業 | ① 事業評価の実施 | Α | 事業評価対象 666 事業 うちH27年度当初予 算に評価結果を反映 した事業 27事業 | В | 効果的・効率的 な事業評価の実施 に向けた取組が予 | ・「予定通り進んでいる」のに、成果評価Bという結果が、実施評価結果やコメントと連動していない観がある。実施した施策では、予想した効果が得られなかったということか。 【具体的な取組①について】 |
| 対学的な事業評価の実施 | ② 公共事業評価の 実施 | Α | ·公共事業評価 事 ·前12件、事後16件 ·公共事業再評価 12件 | ם | 定どおり進んでいる。 | ・要因分析が空欄。 【具体的な取組②について】 ・事業採択後必要なくなった工事でも漫然と続けるということがなくなるように引き続きA評価でしっかりと取り組 んでいただきたい。 |
| (6) 基礎的財 政収支の黒字 の維持 | ① 基礎的財政収支 の黒字の維持 | Α | - 臨時財政対策債を ・除いた基礎的財政収 ・支 459億円の黒字 - 臨時財政債を除い ・た果債残高 6,962億 ・円 | А | 厳しい財政状況の中、パランスの黒字幅を拡充縮減することができた。 | ・財政収支 459億円の黒字、県債残高 6.962億円はすばらしい取組結果であり、大変評価できる。更なる県債の縮 減をお願いしたい。予算額に対する県債の割合が15%以内に収まっているが、12%程度を目指して縮減していただき たい。 |

| 3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項 | | 77の「具体 実施結果評価 (教徒等の目標 の達成度) | 的な取組」に対する 平成26年度の 主な実績 | 30の「取線 成果評価 (質的評価) | 祖事項」に対する 評価の理由 | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|--|--------------------------|---|--|
| 改革9 資産の適正領 | | の無成度) | ± 0.7(1) | | | |
| (1) 税外債権管理・回収債権回収債権回収に関する情報・知識の共有 | 税外債権の適切 ① な管理と収入未 | С | 会計事務の手引に 税外債権管理に必要 な内容を追加するこ とを決定(H27年度改 正予定) | С | 「会計事務の手 引」に債権収入向けな額の通常を を完了させるに を完了させるには 至らなかった。 | ・まずは、追加規程の策定が望まれる。 ・なぜマニュアルを策定しないことにしたのかが不明。 ・収入未済額は減っている(⑩1,694→⑩1,526→⑩1,307百万円)が、巨額なので管理圧縮をお願いしたい。 ・一元管理担当所属を早期に決定してもらいたい。 |
| (2) 「現地・I 物」を意識した 売却・有効活用 | | В | - 未利用財産売却 18件、1.1億円 - 未利用財産計 57件、約36万㎡(H26 年度末現在) | В | 実基売がます。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | ・目標達成意識を高め実施する必要がある。 ・更なる情報公開の徹底(広報ツ―ル以外も)をお願いしたい。社会資産の活用ロスでもったいない。 |
| | 県有施設の計画 のかつ効率的な 維持管理・整備 の推進 | В | 劣化診断実施・長期保全計画策定 30 棟 | | 体の、状に間施少土対等こと ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | |
| | 公共土木施設等 ②-1 の長寿命化の推 進【橋梁】 | A | ・定期点検801橋、日常点 検2,738橋/緊急対策実施 4橋 ・計画的修繕 256橋 | | | |
| | 公共土木施設等 ②-2 の長寿命化の推 進【県営住宅】 | | ・定期点検166棟、日常点 検486棟/要緊急対策住宅 なし ・計画的修繕 117箇所 | | | |
| (3) 県有施設 | 公共土木施設等 ②-3 の長寿命化の推 進【舗装】 | Α | ・定期点検1,100km、日常 点検2,100km/要緊急対策 箇所なし ・計画的修繕 100箇所 | | | 【具体的な取組①について】 ・公共施設マネジメント・システムの活用での長寿命化は重要な取り組みであり、評価できる。 ・県の人口減少化局面で、全ての県有施設を長寿命化する必要があるのか、廃止も含めて検討されたい。 |
| 等の長寿命化 | 公共土木施設等 ②-4 の長寿命化の推 進【トンネル】 | Α | ・定期点検2箇所、日常 点検65箇所/要緊急対策 トンネルなし ・計画的修繕 25箇所 | | | 【具体的な取組②-1~②-7について】 ・対策の対象がモノであるだけに結果がわかりやすい。長寿命化を低予算で、是非、達成して欲しい。また、その成 果がわかるように、いくらのコストで、寿命がどれだけ伸びたのかを広報して欲しい。 |
| | 公共土木施設等 の長寿命化の推 進【河川構造 物】 | В | ・定期点検29施設、日常 点検22施設/緊急対策実 施 5施設 ・計画的修繕 9施設 | | が少し進まなかった施設等があった。 | |
| | 公共土木施設等 ②-6 の長寿命化の推 進【都市公園】 | Α | ・定期点検29施設、日常 点検29施設/要緊急対策 都市公園なし ・計画的修繕 3箇所 | | | |
| | 公共土木施設等 ②-7 の長寿命化の推 進【下水道】 | | ·定期点検24.6km/緊急 対策実施 24箇所 ·計画的修繕 1箇所 | | | |

| 3 - | の「目標」 | | 77の「具体 | 的な取組」に対する | 30の「取組 | 1事項」に対する | 20の「阪知東西」でもの立成26年中の阪知史練に対する |
|-----|-----------------------|--------------------|-------------------------|--|--------|--|---|
| | 0の「改革項目」 30の「取組事項」 | 77の 「具体的な取組」 | 実施結果評価 (教権等の目標 の達成度) | 平成26年度の 主な実績 | 成果評価 | 評価の理由 | 30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見 |
| | 改革10 公営企業改革 | | | | | | |
| | (1) 公営企業 の健全な経営 | ① 企業局の健全な 経営の維持 | А | 資金不足比率(資金 会全の場合は資金 不足比率がマイナス となる事業会計 -416.2%、 ・工業用水道事業会計 -53.2%、 ・水道事業会計 -194.3%、 ・団地造成事業会計 -368.9%、 ・駐車場事業会計 -26.9% | В | で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 | ・企業局も病院局も毎年第三者による監査を導入して、継続的に経営状況を評価させることにしてはどうか。 【具体的な取組①について】 ・すべての事業が資金余剰で良好。 【具体的な取組②について】 ・実施結果評価はBではなくCでもよいのではないか。病院事業の決算額▲5億円は悪すぎる。地方公営企業会計制度改正の影響が▲45億円もあるので今後は改善できるのか。未収金の回収対策、他の医療機関と連携した共同購入など必須。 ・県立病院については、経営の健全化と併せて高度医療の充実・利用者満足度の向上にも注視していただきたい。・経営健全化と2025年の団塊の世代が75歳を迎える2つの大きな課題を人材の確保も含めてどのように解決するのか。 ・第三者委員会(有識者による病院改革委員会)等を設置し、客観的、専門的な意見を取り入れながら、改革に取り組んでいただきたい。 |
| | | ② 健全化 | | ▲503, 328千円 | | /-· | |

2. その他全般的な意見

・「他の業務を優先した」「別の業務を優先した」が多すぎる。 - 県はこの改革をどのような位置づけに置いているのか、県の改革に対する姿勢に疑問を感じる。優先順位を下げ、未実施で放置されるこの悪しき文化を改革しなければならないと感じる。なぜ、未実施で放置されてしま うのか検証が必要と感じる。 遅れている取組すべてにおいてどのように挽回をはかるのか明確にすべきである。